

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典実施計画策定等業務委託仕様書

1 業務名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典実施計画策定等業務

2 目的

令和7年(2025年)に滋賀県で開催するわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)において、令和4年度に策定した「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典基本計画」(以下、「式典基本計画」という。)の趣旨を実現するため、式典の諸計画を具体的に定める「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典実施計画」(以下、「式典実施計画」という。)を策定する。

3 通則

(1) 受託者(以下「乙」という。)は、本業務を実施するにあたり、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「甲」という。)と協議を行い、甲の承認を受けて作業を進めるものとする。

また、本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合には、甲と協議のうえ、その指示に従うものとする。

(2) 乙は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとする。

4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月29日(金)まで

5 委託内容

本業務は、式典実施計画の策定にかかる提案等、おもてなし演技の制作等、式典音楽の制作等、協議・打合せ等とする。

(1) 式典実施計画の策定にかかる提案等

ア 別紙1「式典実施計画掲載内容および提案事項」を踏まえて提案すること。

イ 式典実施計画の策定に係る提案は、専門的、技術的なノウハウやアイデアを盛り込んだものとする。提案は、甲の承認を得るまで修正および追加を行うこと。

ウ 提案にあたっては、式典基本計画の内容を具体化するための課題を洗い出したうえで、費用やスケジュール面において実現可能な内容とすること。

エ 式典実施計画の策定にあたって図面等を作成する必要があるときは、甲の求めに応じて図面等を作成し、提供すること。

(2) おもてなし演技の制作等

ア 式典基本計画「5. おもてなし演技」に基づき、甲と協議のうえ、演技テーマ、構成、展開、出演者、シナリオ、伴奏曲、振付イメージ(次年度以降に制作する振付の方向性を定めるもの)、服飾・手具・用具のデザインイメージ等を制作すること。

イ 伴奏曲については、おもてなし演技で使用する楽曲の曲調をイメージできる音源(以下「デモ音源」という。)・楽譜(最終的な楽曲および音源の制作・完成は令和6年度(2024年度)を予定)を制作すること。

なお、伴奏曲の制作にあたっては、乙は作編曲者の候補を甲に提案し、甲と協議のうえ決定することとし、交渉・連絡調整に係る責任を負うとともに、本項に係る一切の経費を負担すること。

また、式典・会場専門委員会、式典音楽部会、おもてなし演技部会および甲が確認・視聴できるよう、甲が別途指定する日までに、試作段階のデモ音源を提供すること。

加えて、伴奏曲については、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて演技を実施するまで

に生じると予想される編曲を、甲の求めに応じて支障なく行うことができるように権利処理を行うこと。

ウ 振付イメージの制作にあたっては、振付者の候補を甲に提案し、甲と協議のうえ決定すること。

なお、乙は振付者との交渉・連絡調整に係る責任を負うとともに、これに要する一切の経費を負担すること。

また、式典・会場専門委員会、式典音楽部会、おもてなし演技部会および甲が確認・視聴できるよう、甲が別途指定する日までに、試作段階の振付イメージ(図や映像等を活用すること)を提供すること。

加えて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて演技を実施するまでに具体化される振付の制作を行うために、甲が振付イメージについて別途対価を支払うことなく、かつ支障なく利用できるよう権利処理を行うこと。

(3) 式典音楽の制作等

ア 別紙2「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典音楽制作仕様書」に基づき、制作すること。

イ 制作した式典音楽については、別紙3「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典音楽試奏会仕様書」に基づき、試奏会を実施すること。

(4) 協議・打合せ等

ア 業務における協議・打合せ等は、業務着手時および成果品納入時のほか、甲の指示に従い必要に応じて行う(概ね1ヶ月毎に開催)とともに、式典実施計画策定等を検討するうえで必要となる資料(音響資料、カラー印刷資料、カラーイメージパース、図面等を含む。)(「以下、会議等支援資料」という。)や情報の入手および提供を行うものとする。

イ 打合せにかかる議事録を作成のうえ、打合せ終了後1週間以内に提出を行うものとする。

6 成果品等

(1) 成果品は甲に帰属するものとする。成果物の納期および数量は以下のとおりとする。

内訳	形式	部数	納期(予定)
おもてなし演技伴奏曲デモ音源	電子データ(視聴用)	一式	令和6年3月29日(金)
おもてなし演技伴奏曲楽譜	電子データ(印刷用)	一式	令和6年3月29日(金)
おもてなし演技振付(映像、イメージ図)	電子データ(視聴および印刷用)	一式	令和6年3月29日(金)
おもてなし演技の服飾、手具、用具等のデザインイメージ図	電子データ(印刷用)	一式	令和6年3月29日(金)
式典音楽	別紙2「2成果品」の通り		
式典実施計画策定にかかる図面等	甲がその都度指示する		
会議等支援資料	甲がその都度指示する		

(2) 電子データの形式および提出方法は以下のとおりとする。なお、以下に当てはまらない場合は、甲と別途協議すること。

ア 成果品における電子データは以下を基本とする。

文書：Word形式およびPDF形式(2つの形式でそれぞれ作成・納品すること)

画像データ：JPEG形式

音声データ：WAVE形式

楽譜データ：PDF形式

映像データ：MPEG2形式(原則としてオーサリング済みとし、DVDプレイヤーで視聴可能とすること)

イ 格納媒体は CD または DVD±R (RW) を基本とすること。また、収納ケース、CD等に委託年度および委託件名等を付記すること。

(3) その他

ア 成果品の納入後、内容の変更、不備等があった場合には、速やかに乙の負担で修正を行い、契約期間終了日までに納入すること。

イ 納入先は以下のとおりとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

(滋賀県文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会局 競技・式典室内)

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1 (滋賀県大津合同庁舎7F)

7 著作権関係

(1) 乙は、受託業務の実施により作成される成果品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）については、納品の確認をもって全て甲に無償で譲渡することとする。なお、甲に組織改正等による変更があった場合、著作権は変更後の組織に帰属し、組織の解散があった場合には、滋賀県に帰属する。

(2) 乙は、本業務の遂行および本業務における成果物に対する著作権人格権の行使をしないものとする。

(3) 式典音楽の制作等にかかる成果品の著作権については、別紙2「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典音楽制作仕様書」1 (3) 著作権等のおりとする。

8 秘密保持

(1) 乙は、受託業務を実施するにあたり、甲から取得した資料（電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。）を含め、契約上知り得た情報を、第三者に開示または本調達に係る作業以外の目的で利用しないものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報は、除くものとする。

- ・取得した時点で、既に公知であるもの
- ・取得後、乙の責によらず公知となったもの
- ・法令等に基づき、開示されるもの
- ・甲から秘密でないと指定されたもの
- ・第三者への開示または本調達に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に甲と協議のうえ、承認を得たもの

(2) 乙は、甲の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、あるいは複製しないものとする。

(3) 乙は、本調査に係る作業に関与した乙の所属職員が異動した後においても、秘密が保持される措置を講じるものとする。

(4) 乙は、本調達にかかる検収後、乙の事業所内部に保有されている本調達に係る甲に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他、復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、甲から貸与されたものについては、検収後1週間以内に甲に返却するものとする。

(5) 個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

9 留意事項

(1) 作成にあたっては、実行委員会事務局と密に連携を図ること。

(2) 作成する内容については、協議により追加、修正、削除することがある。

別記

個人情報取扱特記事項

(個人情報の取扱い)

第1 乙は、この契約による個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この委託業務の処理により知り得た個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。
2 前項に規定する義務は、契約終了後も有効に存続するものとする。

(安全確保の措置)

第3 乙は、この委託業務の処理を行うために甲から引き渡された個人情報を滅失、き損および改ざんしてはならない。乙自らが当該業務を処理するために取得した個人情報についても、同様とする。

(取得の制限)

第4 乙は、この委託業務の処理を行うために個人情報を取得するときは、受託業務の目的の範囲内で適法かつ適正な方法により行わなければならない。

(目的外利用および提供の禁止)

第5 乙は、この委託業務の処理を行うために個人情報を取り扱う場合には、個人情報を他の用途に使用し、または第三者に提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第6 乙は、この委託業務の処理を行うために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

(資料等の返還等)

第7 乙は、この委託業務の処理を行うために甲から引き渡され、または乙自らが取得し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等は、甲の指示に従い、委託業務完了後、速やかに返還または廃棄しなければならない。

(委託業務に従事する者への周知および監督)

第8 乙は、この委託業務に従事している者に対し、この委託業務に関して知り得た個人情報の内容を第三者に漏らし、または不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関し必要な事項を周知しなければならない。

2 乙は、この委託業務の処理を行うために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(調査および報告)

第9 甲は、乙がこの委託業務の処理に当たり行う個人情報の取扱いの状況について、定期におよび必要に応じて随時に調査をすることができる。

2 乙は、甲の求めに応じて、前項の状況について、報告をしなければならない。

(指示)

第10 甲は、乙がこの委託業務の処理に当たり行う個人情報の取扱いについて、不適正と認める

ときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

(事故発生への報告)

第 11 乙は、この委託業務の処理を行うために取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等があった場合には、遅滞なくその状況を甲に報告し、その指示に従わなければならない。

(契約解除および損害賠償)

※契約書中に契約解除および損害賠償に関する定めがない場合

第 12 甲は、乙が「個人情報取扱特記事項」の内容に反していると認めたときは、契約の解除または損害賠償の請求をすることができるものとする。

(再委託の禁止)

第 13 乙は、個人情報を取り扱う業務は自ら行うものとし、第三者（第三者である再委託先が委託先の子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。以下同じ。）に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、甲の書面により事前に承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、甲の承諾により第三者に個人情報を取り扱う業務を再委託し、または請け負わせる場合は、甲が乙に求めた個人情報の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を第三者に求めなければならない。

式典実施計画掲載内容および提案事項

1 わたSHIGA輝く国スポ式典実施計画

掲載内容	提案事項
I 概要	
1 わたSHIGA輝く国スポの概要	該当なし
2 式典の概要	該当なし
II 総合開会式・総合閉会式共通項目	
1 式典本部体制	
2 式典本部業務内容	会場配置図等を参考に専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。
3 通信連絡システム計画	
4 旗掲揚計画	
5 炬火計画	式典基本計画に基づき、市町で採火した炬火の集火方法から大会における納火について、専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。
III 総合開会式	
1 次第	専門的、技術的なノウハウを活かした時間短縮等の方策を検討し、甲と協議のうえ設定する。
2 全体スケジュール	次第を基にスケジュールを甲と協議のうえ設定する。
3 参加者スケジュール	次第及び会場配置図に合わせて、甲が提示する輸送等の考え方を考慮し、出演者、役員・選手団、観覧者、式典本部員の参加者スケジュールを甲と協議のうえ設定する。
4 会場配置図	開会式の来賓等の控室、役員・選手団・出演者の控所、本部諸室、撮影関係位置等、式典の実施・運営に関する部屋・スペース等の計画について、甲と協議のうえ設定する。
5 動線計画	役員・選手団、出演者等関係者の控所と式典会場間の動線の計画について、甲と協議のうえ設定する。
6 役員・選手団入退場計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、行進隊列、進行方法、整列等、効率的な入退場方法について甲と協議のうえ設定する。なお、役員・選手団の参集範囲については、甲が提供する内容を踏まえて、甲と協議のうえ設定する。
7 映像計画	次第に合わせて、スクリーンに投影する映像の内容を甲と協議のうえ設定する。
8 式典音楽	使用曲の演出、音楽隊編成等について、甲と協議のうえ設定する。
9 炬火の集火・入場・点火の演出	効果的な炬火の集火・入場・点火の演出方法について提案し、甲と協議のうえ設定する。
10 荒天時計画、雨天時計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、構成や演目等を設定する。
11 オープニングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。
12 エンディングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。
13 おもてなし演技 (演技テーマ、演技構成、展開)	式典基本計画に基づき、演技テーマ、演技構成、展開等について、専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。

IV 総合閉会式	
1 次第	専門的、技術的なノウハウを活かした時間短縮等の方策を検討し、甲と協議のうえ設定する。
2 全体スケジュール	次第を基にスケジュールを甲と協議のうえ設定する。
3 参加者スケジュール	次第及び会場配置図に合わせて、甲が提示する輸送等の考え方を考慮し、出演者、役員・選手団、観覧者、式典本部員の参加者スケジュールを甲と協議のうえ設定する。
4 会場配置図	閉会式の来賓等の控室、役員・選手団・出演者の控所、本部諸室、撮影関係位置等、式典の実施・運営に関する部屋・スペース等の計画について、甲と協議のうえ設定する。
5 動線計画	役員・選手団、出演者等関係者の控所と式典会場間の動線の計画について、甲と協議のうえ設定する。
6 役員・選手団入退場計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、行進隊列、進行方法、整列等、効率的な入退場方法について甲と協議のうえ設定する。
7 映像計画	次第に合わせて、スクリーンに投影する映像の内容を甲と協議のうえ設定する。
8 式典音楽	使用曲の演出、音楽隊編成等について、甲と協議のうえ設定する。
9 炬火の分火・納火	効果的な炬火の分火・納火の演出方法について提案し、甲と協議のうえ設定する。
10 荒天時計画、雨天時計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、構成や演目等を設定する。
11 オープニングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。

2 わたSHIGA輝く障スポ式典実施計画

掲載内容	提案事項
I 概要	
1 わたSHIGA輝く障スポの概要	該当なし
2 式典の概要	該当なし
II 開会式・閉会式共通項目	
1 式典本部体制	会場配置図等を参考に専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。
2 式典本部業務内容	
3 通信連絡システム計画	
4 旗掲揚計画	
5 炬火計画	式典基本計画に基づき、市町で採火した炬火の集火方法から大会における納火について、専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。

Ⅲ 開会式	
1 次第	専門的、技術的なノウハウを活かした時間短縮等の方策を検討し、甲と協議のうえ設定する。
2 全体スケジュール	次第を基にスケジュールを甲と協議のうえ設定する。
3 参加者スケジュール	次第及び会場配置図に合わせて、甲が提示する輸送等の考え方を考慮し、出演者、役員・選手団、観覧者、式典本部員の参加者スケジュールを甲と協議のうえ設定する。
4 会場配置図	開会式の来賓等の控室、役員・選手団・出演者の控所、本部諸室、撮影関係位置等、式典の実施・運営に関する部屋・スペース等の計画について、甲と協議のうえ設定する。
5 動線計画	役員・選手団、出演者等関係者の控所と式典会場間の動線の計画について、甲と協議のうえ設定する。
6 役員・選手団入退場計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、行進隊列、進行方法、整列等、効率的な入退場方法について甲と協議のうえ設定する。
7 映像計画	次第に合わせて、スクリーンに投影する映像の内容を甲と協議のうえ設定する。
8 式典音楽	使用曲の演出、音楽隊編成等について、甲と協議のうえ設定する。
9 炬火の入場・点火の演出	効果的な炬火の入場・点火の演出方法について提案し、甲と協議のうえ設定する。
10 荒天時計画、雨天時計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、構成や演目等を設定する。
11 オープニングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。
12 エンディングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。
13 おもてなし演技 (演技テーマ、演技構成、展開)	式典基本計画に基づき、演技テーマ、演技構成、展開等について、専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ設定する。
Ⅳ 閉会式	
1 次第	専門的、技術的なノウハウを活かした時間短縮等の方策を検討し、甲と協議のうえ設定する。
2 全体スケジュール	次第を基にスケジュールを甲と協議のうえ設定する。
3 参加者スケジュール	次第及び会場配置図に合わせて、甲が提示する輸送等の考え方を考慮し、出演者、役員・選手団、観覧者、式典本部員の参加者スケジュールを甲と協議のうえ設定する。
4 会場配置図	閉会式の来賓等の控室、役員・選手団・出演者の控所、本部諸室、撮影関係位置等、式典の実施・運営に関する部屋・スペース等の計画について、甲と協議のうえ設定する。
5 動線計画	役員・選手団、出演者等関係者の控所と式典会場間の動線の計画について、甲と協議のうえ設定する。
6 役員・選手団入退場計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、行進隊列、進行方法、整列等、効率的な入退場方法について甲と協議のうえ設定する。
7 映像計画	次第に合わせて、スクリーンに投影する映像の内容を甲と協議のうえ設定する。
8 式典音楽	使用曲の演出、音楽隊編成等について、甲と協議のうえ設定する。
9 炬火の納火	効果的な炬火の納火の演出方法について提案し、甲と協議のうえ設定する。
10 荒天時計画、雨天時計画	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、構成や演目等を設定する。
11 オープニングプログラム (構成・演目)	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。
12 ファイナルステージ	専門的、技術的なノウハウを活かした提案を行い、甲と協議のうえ、指示のあった内容に基づき、構成や演目等を設定する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典音楽制作仕様書

1 内容

令和4年度に策定した、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典基本計画（以下、式典基本計画という。）に基づき、式典で使用する曲を制作する。

(1) 制作内容

甲が計画した内容に基づき、式典で使用する曲を制作し、楽譜を作成する。

制作予定曲	使用する場面			
	国スポ		障スポ	
	開	閉	開	閉
ファンファーレⅠ（開式通告）	○	○	○	○
ファンファーレⅡ（開会宣言）	○		○	
ファンファーレⅢ（選手代表宣誓）	○		○	
ファンファーレⅣ（閉式通告）	○	○	○	○
ファンファーレⅤ（閉会宣言）		○		○
メドレー行進曲	○	○	○	○
ドラムマーチ	○	○	○	○
炬火曲Ⅰ（炬火点火）	○		○	
炬火曲Ⅱ（炬火分火・納火）		○		○
表彰関連曲（天皇杯・皇后杯返還）	○			

(2) 制作にあたっての留意事項

- ア 式典基本計画に基づき、式典専門委員会および式典音楽部会において提案された意見等をふまえ、曲を制作すること。
- イ 制作内容等、楽曲制作にあたっての詳細については、事前に甲と別途協議すること。
- ウ 曲の制作にあたっては、甲の指定する者を起用することとし、連絡調整は全て乙の費用負担と責任で行うこと。
- エ 吹奏楽隊・ファンファーレ隊の楽器編成については、「3 式典音楽隊楽器編成一覧」を基本とし、そのパートに従って、一段ずつ五譜線に記載すること。また、甲からその他の楽器使用について検討する指示があった場合は、アイデアを提案のうえ、協議を行うこと。
- オ 合唱については基本的に混声四部合唱とし、ピアノ伴奏譜の制作にあたっては、合唱とピアノ伴奏の楽譜を併記すること。
- カ 各楽器、各声部の音域や特性に留意しながら、作品を完成させること。
- キ 作曲者・編曲者ともに令和6年（2024年）2月実施予定の式典音楽試奏会に出席し、必要に応じて作品の手直しおよび楽譜浄書を、全て乙の費用負担と責任により行うこと。
- ク 編曲に必要な許諾の手続きを全て乙の費用負担と責任で行うこと。

(3) 著作権等

本契約による音楽著作物（新たに作曲する曲および既存曲を編曲した部分の権利のことをいうものとする。）の著作権については、甲が以下に定めるとおり使用でき、甲の解散後は滋賀県に継承されるよう、乙は権利処理を行うものとする。

ア 音楽著作物の著作権等については、甲および甲の指定する者が令和7年度末までに行うわた SHIGA 輝く国スポ・障スポに関する一切の活動に、その媒体を問わず、独占的に別途対価を支払うことなく、かつ、支障なく利用できるよう、全て乙の費用負担と責任より、その権利処理を行うこと。

イ 本契約による音楽著作物は、アの目的の範囲内において、別途第三者との契約により音楽著作物の楽譜制作および演奏録音、ならびに当該楽譜および録音物の複製および無料配布ができるよう、全て乙の費用負担と責任によりその権利処理を行うこと。

ウ 音楽著作物の著作者人格権については、著作者（その著作権者を含む。以下、同じ）に行使させないようにすること。

エ 本契約により生じる音楽著作物の著作権は甲および甲の指定する者が令和7年度末までに行うわた SHIGA 輝く国スポ・障スポに関する一切の活動に、その媒体を問わず、独占的に、別途対価を支払うことなく、かつ支障なく利用できる権利及び本仕様書に記載するその他の権利以外は、著作者に留保されるものとする。

オ 本契約にかかる著作者が、成果物についてわた SHIGA 輝く国スポ・障スポのイメージを損ない、また傷つけるような使用をさせないことを乙は約すること。

カ 甲および甲の指定する者は、本契約により生じる音楽著作物の使用に際し、その著作者、その他乙の指定する表示を掲載することができるものとする。この場合において表示内容に必要な許諾は、全て乙の費用負担と責任により得ること。

キ 甲および甲の指定する者が、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポに関して利用する限りにおいて、著作者の写真ならびに経歴その他の資料を、別途対価を払うことなく使用できるよう、全て乙の費用負担と責任により権利処理を行うこと。

ク 音楽著作物以外の成果物の著作者人格権について、乙は将来に渡り行使しないこと。また、乙は、本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約すこと。

ケ 最終成果品提出後も、令和7年度末までに、時間短縮等の軽微な手直しが生じた場合は、再修正が行えるように権利処理を行うこと。

コ その他、本項により難しい場合や著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

2 成果品

成果品の納品数および納品方法ならびに納期は、以下のとおりとする。なお、第2次成果品については、試奏会において第1次成果品の検証を行い、必要な手直しおよび楽譜浄書を行った上で、提出すること。

(1) 第1次成果品について

ア 納品数および納品方法

- ・フルスコアおよびパート譜各1部（合唱譜は練習用のピアノ伴奏譜付きとすること。）の電子データ（PDF形式）
- ・デモ音源CD3枚（WAVE形式）

※デモ音源の仕様については、甲と協議のうえ、決定するものとする。

イ 納期

令和5年（2023年）10月30日（月）

(2) 第2次成果品

試奏会において第1次成果品の検証を行い、必要な手直しおよび楽譜浄書を行ったうえで提出すること。

ア 納品数および納品方法

- ・フルスコアおよびパート譜各1部（合唱譜はピアノ伴奏譜付き）の電子データ（PDF形式）
- ・デモ音源CD3枚（WAVE形式）

イ 納期

令和6年（2024年）3月29日（金）

3 式典音楽隊楽器編成一覧

(1) 吹奏楽隊楽器編成および合唱隊のパート編成一覧

Piccolo	B♭ Trumpet I・II・III
Flute I・II	F Horn I・II・III・IV
Oboe I・II	Trombone I・II・III
Bassoon I・II	Euphonium
E♭ Clarinet	Tuba
B♭ Clarinet I・II・III	String Bass
B♭ Bass Clarinet	Percussion I・II・III・IV・V・VI
E♭ Alto Saxophone I・II	【Chorus】【Vocal Ensemble】 ・Soprano ・Alto ・Tenor ・Bass ※混声四部合唱を基本とする
B♭ Tenor Saxophone	
E♭ Baritone Saxophone	

(2) ファンファーレ隊における楽器編成および声楽アンサンブルのパート編成一覧

B♭ Trumpet I	F Horn I
B♭ Trumpet II	F Horn II
B♭ Trumpet III	F Horn III
Trombone I	Percussion I
Trombone II	Percussion II
Bass Trombone	Percussion III
Euphonium	Percussion IV
Tuba	【Vocal Ensemble】 ・Soprano ・Alto ・Tenor ・Bass

注1 吹奏楽隊の Percussion については任意とする。

注2 上記以外の楽器の導入については、事前に甲と協議することとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典音楽試奏会仕様書

1 内容

令和4年度に策定した、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ式典基本計画に基づき、作編曲を行った楽曲を実際に演奏し、検証を行う試奏会を実施する。

- (1) 試奏会で検証を行う楽曲は式典音楽として新たに作曲および編曲を行った楽曲とする。
- (2) 試奏会の演奏団体（吹奏楽隊・合唱隊・ファンファーレ隊）は甲と協議のうえ決定すること。
- (3) 試奏会には作曲者・編曲者が必ず立ち会うこととし、必要に応じて楽曲の調整および楽譜の修正を行うこと。

2 実施時期、場所および時間

- (1) 実施時期：第1次成果品の提出以降とし、甲と協議のうえ決定する。（令和6年2月頃予定）
- (2) 実施場所：甲と協議のうえ、決定する。
- (3) 実施時間：甲と協議のうえ、決定する。（概ね、6時間程度）

3 実施経費

演奏団体の移動、楽器輸送、弁当および飲料等の調達、動産保険（楽器）およびイベント賠償責任保険（試奏会参加者）の加入ならびに両保険の加入事務手続き、会場使用料および機材使用料、作編曲者の立ち合いに要する経費等、試奏会実施に要する経費については、全て乙が負担すること。

4 演奏団体の構成

概ね、以下のとおりとする。

吹奏楽隊 50名程度

合唱隊 50名程度

ファンファーレ隊 20名程度

合計 120名程度

5 その他

実施に係る詳細については、甲と協議のうえ決定すること。